

資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

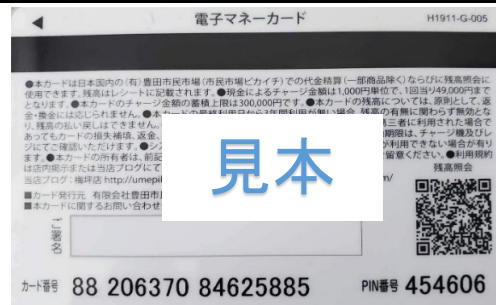
平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、リブリンク株式会社(ピカイチ)発行の「ピカイチお値打ちカード」につきましては、

令和6年2月15日(木)をもちまして電子マネーのお支払い機能を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。「お値打ちカード」に残高のあるお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、電子マネーのチャージ(入金)機能は令和6年1月1日をもって終了させていただきます。尚、「ピカイチお値打ちカード」は引き続きポイントカードとしてはご利用いただけます。

① ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

ピカイチお値打ちカード



② ご利用終了日

令和6年2月15日(木)まで

③ 払戻しの申出期間

令和6年2月16日(金) ~ 令和6年5月15日(水)

受付時間は午前9時~午後7時まで(土日祝日も可)

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。

④ 申出及び払戻しの方法

残高のあるお「値打ちカード」をご持参のうえ、店舗にて従業員にお声掛け下さい。

確認のうえ、その場で残金をお返しします。

お値打ちカードは以降ポイントカードとしてお使い下さい。

⑤ お問い合わせ先

リブリンク株式会社 ピカイチ梅坪店

〒471-0071

住 所 : 愛知県豊田市東梅坪町2丁目2番2

電話番号 : 0565-35-1633